

新しい「千葉市職員の子育て支援計画」を策定しました！ ～多様性を受け入れる職場づくりに取組みます～

千葉市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の子育て支援に職場を挙げて取り組むことを目的として、平成17年3月に「第1期千葉市職員の子育て支援計画」を策定しました。以降、第3期計画にわたり、ワーク・ライフ・バランスの推進や職員・職場が一体となった仕事と子育ての両立の推進など、様々な取組みを推進してきました。

この度、第3期計画が令和元年度末に期間満了を迎えたことから、これまでの実績を踏まえ、新たに「第4期千葉市職員の子育て支援計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 趣旨・概要

第3期までの計画による取組みを着実に実施したことにより、平成30年度には、本市の男性職員の育児休業取得率は、65.7%となるなど、子育てを応援する雰囲気が組織全体として醸成されてきた。

しかしながら、職場の中には子育て以外にも、介護など家庭生活で様々な事情を抱える職員が存在し、こうした職員も含めて支援・協力がなされる職場づくりが急務となっており、このような職場環境の実現に向けて取り組むことが、職員の子育て支援にも資することから、第4期計画の策定に当たっては、これまでの取組みの一層の推進と『多様性を受け入れる職場環境づくり』を目的としている。

2 計画期間

令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日（5年間）

3 計画対象

千葉市及び千葉市各行政委員会等の全職員

4 本計画の主なポイント

(1) 勤務形態の多様化の推進

子育てや介護等、家庭生活で様々な事情を抱える職員が仕事と家庭生活を両立できるように、また、休業等を行わずフルタイム勤務を選択することも可能となるよう、早出・遅出といった勤務パターンの選択肢を拡大する。

(2) 新しいパパママ計画書の導入

イクボスは、子育てを行う職員と定期的に面談をしながら、「イクボスのための職員の子育て応援チェックリスト（新しいパパママ計画書）」を毎年度作成することとし、育児休業等の取得を推進するとともに、職場内で支援・協力体制を整備する。また、職員経歴書との連携や人事異動の際の引継ぎを確実に行う。

(3) 将来、子育て等を担う職員への支援

職員が育児・介護といった将来の課題に適切に対応できるよう、早期のライフプランへの意識付けを行う。また、働きながら不妊治療に取り組むことができるよう、新たな休暇制度を導入する。

(4) 育児休業等のための代替正規職員の配置

子育て中の職員から育児休業等の請求があったときの代替正規職員の配置を加速する。

(5) 子供と触れ合う機会の充実

男性職員の保育所等の“迎え”や学校行事等への参加、子どもと食卓を囲む時間を増やすなど、子育てのしやすい環境づくりを推進する。

(6) キャリア形成への支援

職員が先輩職員の子育てや介護に関する経験談を聞き、自分に置き換えてイメージすることで、将来のキャリア形成に役立てられる研修等の機会を設定するほか、仕事と家庭生活を共に充実させながら、職員自身も更に成長できる職場環境づくりを推進する。

(7) 職員の意識改革

子育て中の職員だけでなく、介護等の家庭生活上で様々な事情を抱えるすべての職員が仕事と家庭生活の両立を図れるよう、多様性を受け入れる職場環境づくりを推進する。

5 計画の数値目標

(☆…新規項目)

	実績(平成30年度)	目標(令和6年度)
男性職員の育児休業取得率	65.7% (※国基準) 34.3% (※市基準)	100%
男性職員の育児に関する休暇・休業の取得 (☆)	—	100% 【子の出生後、1年以内に休暇・休業を1か月以上取得した男性職員】
保育所等の“迎え”を全く実施していない男性職員の割合 (☆)	40.7% (全体) 28.6% (配偶者がフルタイム勤務の場合)	0%
男性職員の学校・保育所・地域行事へ全く参加していない職員の割合 (☆)	—	0% 【中学生までの子のいる男性職員について】
平日に父親が子どもと一緒に食事(夕食)を取る頻度 (☆)	—	80% 【小学生までの子のいる男性職員について 平日「週に1日以上」】
年次有給休暇平均取得日数	15.1日	16日以上

<備考>男性職員の育児休業取得率の算出方法について

$$\text{国基準} = \frac{\text{同年度中(前年度以前に子を出生した職員を含む)に育児休業を取得した職員の数}}{\text{当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の数}}$$

$$\text{市基準} = \frac{\text{分母の職員うち、同年度中に育児休業を取得した職員の数}}{\text{当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の数}}$$

○これまでの取組み・実績は、市ホームページ参照

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/somu/somu/kyuyo/kosodateshienkeikaku.html>

<参考>

1 次世代育成支援対策推進法

日本における急速な少子化の進行という問題に対して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援する環境づくりに社会全体で取り組むために、平成15年7月に成立した。

国や地方公共団体の機関を「特定事業主」とし、その職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、「特定事業主行動計画」の策定を義務付け。

2 イクボス

千葉市が目指すイクボスとは、職員の育成を行うほか、部下全員の仕事と家庭生活の両立を支援し、マネジメント力を発揮して職場全体の業務効率の向上に努め、かつ、自らの仕事と家庭生活も充実させている所属長のこと。